

ほけんだより 4月

令和3年4月13日
かほく市立七塚小学校
保健室

「保健室」と「ほけんだより」どちらもよろしくお願いします！

新しい1年が始まりましたね。保健室では、みなさんの『からだ』と『こころ』が元気で大きくなるように、またけがや病気になってしまったときは早くなおすことができるように、サポートしたり、いっしょに考えたりしていきます。どうぞよろしくお願いします。

そして、あなたがいま読んでいる「ほけんだより」。毎日をもっと元気に・健康にすごすために大事なことをお伝えします。学校で読んだあとは、おうちの人にしっかりと届けてくださいね。

よろしくおねがいします 

養護教諭の

まつだ まみ 真美 です

おぼえよう！保健室のルール

おぼえたら口の中に○をかこう！



担任の先生に
言ってから来てください

休んでいる人のためにも
静かに利用してください

保健室のものは
先生に声をかけてから
使ってください

保健室で借りた物
(保冷剤や氷のう
など)はその日の
うちに必ず返してく
ださい。

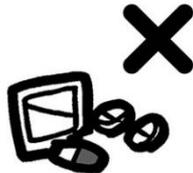


保健室で「できないこと」は？

つづ 続けるの処置はできません

くすり 薬を出すことはできません

わすれもの 忘れ物の貸し出しはできません



保健室での手当は「おうきゅうしょち」です。しっぴやばんこうそう、ガーゼの取りかえ・はりかえなどはお家でしてもらいましょう。

かぜ薬やおなかの薬などはあげられません。お家の人といっしょに「かかりつけ」のお医者さんに相談してください。

保健室にある着替えは、「転んでよごしてしまった」「ぬれて着続けることができない」などの場合のみです。忘れた人には貸し出しできません。

朝の健康観察と予備マスクの準備をお願いします

コロナウイルス感染症予防のため、毎朝、健康観察と健康チェック表の記入をお願いします。教職員が毎朝、健康チェック表を確認し、発熱や風邪症状がある場合は、早退の連絡をさせていただきます。

また、ランドセルの中に予備マスクの準備をお願いします。

欠席・遅刻のご連絡は、7:40~8:10 をお願いします。



体調不良・けが等への対応について

コロナウイルス感染症予防のため、保健室では**原則ベッドの使用は控えています**。ただし、持病（偏頭痛、起立性調節障害、脳貧血等）の悪化、脱水やショック症状などで、臥位での休養を要すると判断された場合は、**洗濯・消毒済みの清潔なベッドを使用します**。

その他、お子さんが学校でけがをしたり、体調が悪くなって保健室に来室したりした時は、**保健室連絡カード**でお知らせします。保健室連絡カードは、連絡帳に貼りますので、帰宅後、お子さまの様子をお聞きになり、症状やけがの様子等をご確認くださいようお願いいたします。

なお、**家庭でのけがや前日から引き続いての手当て**（保健室で絆創膏や湿布をはり替えるなど）は**治療行為**にあたるためできません。学校では、軽微な傷病の手当てや悪化を防ぐための処置、医療機関受診が必要かどうかの判断等を行います。必要に応じて受診させたり、ご家庭で引き続き処置をしたりする等、その後のケアをお願いします。

また、**吐物や血液、便や尿で汚れた衣類**につきましては、感染症予防の観点から**洗わずに袋に入れてそのままお返しします**ので、**お家で洗濯してください**。パンツを貸し出した場合は、**新品の物を購入し、ご返却ください**。

こんなことはできません



「災害共済給付」について

「災害共済給付制度」とは、お子さんが学校の管理下でけがなどの災害に遭った際、独立行政法人日本スポーツ振興センターに申請することで、保護者に給付金（災害共済給付）が支払われる制度です。

▲給付対象となる「学校の管理下」の範囲

各教科授業、学校行事、休み時間、登下校中など

▲給付対象となる「災害」の範囲

負傷（捻挫、骨折など）、疾病（食中毒、熱中症など）、
障害（負傷・疾病で後遺症が残った場合）、死亡



負傷・疾病では医療費総額が5000円以上（本人負担1500円以上）で給付対象となります。なお、申請には受診した医療機関での証明として「医療等の状況」が必要になります。より詳しい内容やご不明な点は学校、保健室までお問い合わせください。

5月の健康診断の日程

- 5月 6日（木）耳鼻科検診（1・4年生）
- 5月12日（水）尿検査（全学年） ※前日に尿検査キットを持ち帰ります。